(退職・休職等で未徴収税額を個人で納付する場合)

給与支払報告 特別 徴収 に係る給与所得者異動届出書

御 注 意			不	百子又払う 寺 別 徴	和古	に係る	給与所	斤得 者	当具	具動届出	書										
4 3 2		◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。											年度	年 度 1. 現年度 2. 新年度						年度]
一月一日から四月三十口収方法」欄の枠内に「1」給与の支払を受けなくない。	黒のボールペンス	(あて先) 飯能市長 給 (特				所 在 地 フリガナ 氏名又は名称	「切土 宗 役取 能 T 又 外 I 〇 一 X フリガナ カ プシキ が イシャ マル バッショウジ							宛 名 担連	X義務号 番号 所属 氏名	1 2	- 			7 8 9 9 係	- - -
月三十日よに「1」よけなくないに、「1」よりなくない。	又はペンで	介和		月 3 日提出	払務者)	個人番号 又は法人番号	1 1 1	1 1 1	1	1 1 1 1	←個人番号の記載 左端を空欄とし		当たっては、 詰めで記載	当絡者先		0 0 0	0 - 0 0 0 -				
までのたれ	で記載	I	<u>フリガナ</u> 氏 名	特徴	- 17 E	(ア) (イ) (ウ) 異 (1)				異動					異動後の未徴						
日までの間に退職した者に未徴収税額があ」と記入するとともに、「1.特別徴収継がなった者が、新しい勤務先において特別等特別徴収税額通知書に記載された宛名番	戦してく!	1	生年月日	昭和 · 平成				特別徴収税額 (年税額)		徴収済額	未徴収税額 年月日		異	動の	事自	Ħ	税額の徴収方法				
職したるにいいいいいのでは、ともにいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	ださい	1	個人番号			2 2 2 2	2 2 2			6 月から	9 月から 5 月まで	6 年		. 退 2. 転		職□			別徴リ		Η
者におろれ	。	- ₽	受給者番号	1234	. 5 6			140	0 0 0	8 月まで			右から	B. 休 L 死		職 🗌 亡 🗆	右から 番号を			数 収 🗆	
未徴収1. 特別においれておいれていません	T	1	1月1日 現在の住所	埼玉県飯	埼玉県飯能市双柳△-×									3 fk 4 fk 5 不 定 期 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			3.普通徴収□			t	
く税額が 別徴収減 にて特別 た宛名乗			異動後の 住 所						円	円 35,600 _円 104,400 _円 31 ^日				事由・理由			(本人納付) → 下段3へ				
る場合は、続の場合」、続の場合」を記載し	亲し	① 新 ン 勤务に	特別徴収継続 特別徴収録 指 定 を を	養務者 番 号		8月末	で退職した	- 給与所得	新しい勤務先では、月割額) から	円を			
─欄をそく 一個の 一個の 一個の 一個の 一個の 一個の 一個の 一個の 一個の 一個の	単義	1 助客	え フリガ		に変更	に変更する場合。							徴収し、納入します。 受給者番号						+		
一括徴収することが義務づけられてい欄に必要事項を記載してください。を希望する場合には、「異動後の未徴収てください。	Ź	七十	氏名又は名称			(イ) 1	一 (ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分) 140,000円(6月から翌年5月分) (イ)徴収済額 35,600円(6月から翌年5月分) (ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)							対人書の要否					不要		
ることを合にい	(② 一括徴収の場合											7予定額		左記の一括徴収した税額は、]
い義なしている。	理	Į.	1. 異動が令和 年12月31日ま							ウ) と同	額)	月分(翌月10日納入期				內入期限	見分)で	+			
<i></i> 労づけ くだぉ	Ħ	Ħ	右から 2. 異動が令和 年1月1日以降で、行加政状の極地の中国かないため 月 日 日											円 納入します			•				
られ。 にの未		③ 普通徴収の場合 * 指 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1															宛	П	Ш	\Box	7
ま 税 額	Ι.	理 1. 異動が令和 6 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 1. 異動が令和 6 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 対記 高から 表替を 3. 死亡による退職であるため 3. 死亡による退職であるため																			
の徴	L		記入	, == : : : : : : : : : : : : : : : : : :	- 00, 3 -0								欄								┙

〔提出先〕〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1 飯能市市民税課(TEL042-973-2111 内線125,126) ※様式不足の場合は複写または市ホームページからダウンロードしてご使用ください。